

国際美術展における地産性—インディジェネス・アートの視角から

藤川 哲（山口大学）

「地産地消（地場生産地場消費の略）」は、1980年代半ばより、先ず農業関係者の間で用いられ、次いで90年代以降、水産業、畜産業、林業をも含む域内流通と地域社会、生活様式の改善運動の旗印として使用されるようになった新造語である。

他方、インディジェネス（indigenous）という形容詞は、人類学等において「人々（people）」とともに「先住民（indigenous people）」を名指す際に使用されているが、この単語の認知度を近年特に高めたのが、1989年に国際労働機関（ILO）によって採択された「原住民及び種族民条約（Indigenous and Tribal Peoples Convention）」である（日本は未批准）。同条約は、多文化主義の興隆を背景に、従来の同化主義的な方策を改め、先住民・種族民独自の文化、伝統、経済の保護を批准国政府に求めるものである。

食の生産消費を核とする地域共同体再生の取り組みと、多文化主義政策の一環としての先住民文化の保護は、同じグローバリゼーションという時代背景から登場したものと考えられる。英和辞典に見られる indigenous の語釈は、「1. 土着の、（…の土地に）固有の、国産の／2. 生まれながらの、生来の、（…に）固有の」であるが、「～に溢れた」の意を付加する語尾-ous を除いた indigene（英語では名詞、仏語 indigène は形容詞）のラテン語語源 *indigena* は、*indu* (=in の古形：[その場所] に) + *gignere*（産まれた）であり、「地産」の訳語を充てることが十分可能である。

発表者は、第72回九州藝術学会（2005年）での研究発表「国際美術展とグローバリゼーション—展覧会企画者の理論と実践」以後も、ビエンナーレ、トリエンナーレと呼称される国際美術展の実地調査を継続してきた。同発表をもとに学会誌に投稿した論考で述べた「開催都市のサイト・スペシフィシティを重視する傾向」（『デ・アルテ』第22号、22頁）について、新たに、ラテンアメリカにおける先住民擁護運動「インディヘニズモ（Indigenismo: 西語）」の歴史を参照モデルとして、1) 地産性の排除(=国際性志向)、2) 地産性の借用(=外来美術家による地域交流作品)、3) 地産性の課題化(=関係者の挑戦)の3つの観点に整理して、シドニー・ビエンナーレ2008、越後妻有アートトリエンナーレ2009、神戸ビエンナーレ2009、第4回福岡アジア美術トリエンナーレ2009、チリ・トリエンナル2009、第9回ダッカルト—現代アフリカ美術ビエンナーレ（2010年）等を中心に、調査報告と分析を行う。

以上の分析と比較考察を通して、国際美術展における地産性の涵養が、国際美術展の新設が相次ぐビエンナーレ化現象から創造的な側面を引き出す道である、という結論を提示したい。